

三重県 雲出川圏域県管理河川水防災協議会の取組

(水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組のとりまとめ)

雲出川圏域県管理河川において、地域住民の安全・安心を担う2市(津市、松阪市)、国土交通省三重河川国道事務所、気象庁津地方气象台、三重県で構成する「雲出川圏域県管理河川水防災協議会」を設置し、平成32年度までに各構成機関が取り組む事項について検討を進め、「雲出川圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」をとりまとめました。

【協議会の概要】

構成員

市：津市長、松阪市長
 国：三重河川国道事務所長、津地方气象台長
 県：津地域防災総合事務所長、
 松阪地域防災総合事務所長、
 津建設事務所長、松阪建設事務所長

経緯

平成28年10月6日 第1回協議会…協議会設置
 12月22日 第2回協議会…取組のとりまとめ

対象河川

1級水系 雲出川、中村川他
 2級水系 中ノ川、田中川、志登茂川、安濃川、岩田川、
 相川、碧川、他
 計 61河川

【雲出川圏域における平成32年度までの主な取組内容】

- 1) 住民が自らの水害・土砂災害リスクを再認識し適切な避難行動を行うための情報提供を確実にを行う取組
 - ・浸水想定区域図の作成(県)
 - ・洪水ハザードマップの作成と住民への提供(市)など
- 2) 洪水被害軽減のため水防活動等を迅速・確実にを行う取組
 - ・水防訓練等の実施(市、県)など
- 3) 越水が発生した場合でも堤防決壊までの時間を少しでも延ばし、避難時間を確保するための取組や、洪水氾濫を未然に防ぐための取組
 - ・河川改修の実施(県)など
- 4) 土砂災害 対策に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組
 - ・土砂災害(特別)警戒区域の指定(県)
 - ・土砂災害ハザードマップの作成と住民への提供(市)など

【協議会での意見】

- ・国、県、津市、松阪市で連携して防災強化に取り組んでいきたい。
- ・浸水想定区域図については、住民にわかりやすい説明をしていきたい。

【今後の取組】

- ・毎年、出水期前に関係機関が進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組の見直しを行うなどのフォローアップを実施します。



協議会の開催状況

